

Library News

September, 1980

滋賀医科大学附属図書館報

目	次
病院と図書館	1
大学図書館の転換点へ	3
第5回新設国立医科大学図書館会議開催	4
図書館、今年度の重点活動について	5
第1回滋賀県医学図書館懇談会を開催	6
図書館利用オリエンテーション用ビデオ	6
シリーズ文献調査のために(3)	7
図書館の活動(55・6～8)	8

病院と図書館

附属病院長 中村恒男

昭和49年10月本学が守山仮校舎で開学されるとともに、その仮校舎の一部での、さらに51年8月この瀬田本校舎の一部分が完工し移転後再びそのなかの一部での図書館の長い仮住居が終り、昨54年3月22日に始めて、開学以来の待望の図書館が竣工し、全学を挙げての喜びのうちに開館記念式典が挙行された。一階東側壁面にまことにカラフルな未製本新刊外国雑誌が開架書架にフロア一杯に展示されている偉容、新しい視聴覚施設、JOISオンライン文献検索サービス、IDEAS/77、医学史資料展示台、またその陳列台、さらに2階閲覧室からの本学で最も美しい前庭の眺望をみたとき、ことに本学図書館の建築設計あるいは設備は先発、後発の新設医科大学のいづれよりも優れたものであることを知り、大きな誇りを感じたのは私一人ではなかったと思う。同時に、滋賀県への医科大学誘致運動以来その創設、ことに建築あるいは環境整備に直接関係させて頂いたものとして、またその大学院設置基準の専門書30,000冊確保達成の一助にもなればと寄贈の要請に走り廻ったことなどを思い、ひとしおの感慨にひたったものであった。この間の学長を始めとする総ての本学教職員の方々ことに野崎前図書館長、歴代の図書委員の先生方に敬意を表し心からの感謝の意を表したのであった。

前置きが長くなり過ぎたが、今回「病院と図書館」という題目でライブラリーニュースに何か書くようにとの尾崎館長よりのご命令を受けたので、病院長の立場として気付いたことを1.2.述べさせて頂きたい。

臨床医学講座また診療科の先生方の本学図書館の利用に対しては、これは新設医科大学の共通した最大の悩みである診療スタッフが既設大学に比し極めて少いことにより、日夜診療にまことに多忙な

先生方としても、先に第二生理の西尾先生も述べられていたように、夜は可能な限り遅くまで開いて、冷暖房もよくきき、ゆったりと快適に、いつでも使うことができ、欲しいジャーナルやそのバックナンバーが備えられ、データブック、ハンドブックを含めて基本的な単行本が一応充実しており、またその有無にかかわらず必要な論文や参考資料がスピーディーに入手できることにつきますのではないと思われる。なおそのうに、第三内科原納先生もお述べになっているように、診療、教育、研究のために日頃は全く時間的余裕のない臨床の先生方が論文を書かれ、あるいはまとまって文献を読まれるのは、時間外か、ことに休暇中であることも図書館関係の方々には留意して頂きたい。私自身も昨年年末に経験したところであったが、年末年始の休暇中に論文をまとめたく思い、休館をつい失念し危うく休館の前に文献のコピーを作ることのできたことが思い出されるのであるが、冬の休館はなるべく短期間にして、十分に休館の期間を広く知らせて頂きたいと考える。

本院のパラメディカルの部門である、薬剤部、中央診療部、特殊診療部あるいは看護部のスタッフの方々にそれぞれの立場から図書館への希望を問い合わせたが、各部ともに図書館はそれぞれの希望を快く聞きとどけ、要望する関係の雑誌あるいは単行本を順次、秩序よく購入して頂き、それらの図書はそれぞれの部に保管されよく利用されているということであった。看護部などから以前に希望された新規購入図書の案内も最近は実現しているとのことであった。また図書館の係の方々がきわめて親切で、親身になって相談に乗って下さるとの感謝の言葉が多かった。ただ、これは私自身の責任にもなるところであるが、どの中央診療部、その他のパラメディカルの部門にあっても、一冊でも多くの雑誌、単行本を購入したいとの希望は当然で、それに対する経費は附属病院予算のうちの中央診療施設等運営費の一部から支出される訳であり、この経費の多くの額を図書費として支出する場合にはそれ以外の他の部門の運営に支障をきたすことは明らかであり、図書館の予算のなかから幾分かでも補助は与えられないものかとの希望が述べられていた。

なお、この大学の図書館は開館の当初において、単に学内のものみのためのものでなく、医学情報センターとして地域社会ことに滋賀県医師会会員、また医療関係者に対しても「開られた図書館」という構想のもとに発足した。その発想をもとにし、滋賀県医師会学術部を始め県下の各病院の図書室関係者との懇談会を開くことが計画されていた。去る7月29日には県下の医師またそれらの方々を対象として第1回集會がもたれ、スペシャル・ライブラリー研究所の朴木貞子コンサルタントによる「新しい医学図書館の機能と利用について」の講演会が催された。きわめて時機にかなった有意義な会合と講演であり、参加された学外の先生方に好評であったと伺うことができた。今後このような機会を通じ、学外の諸先生方にこの大学の図書館また備えつけの視聴覚施設を大いに活用して頂き、この地域の医学水準の向上の一助ともなることを念願している。同じ意味で県下の各病院の薬剤師、検査技師、放射線技師、看護婦その他のパラメディカルの方々も本学図書館の利用を希望されることも少なくないようであるが、機関をその病院の図書室を窓口としてこの図書館に登録し、所属機関の発行される身分証明書を提示のうえ、入館者名簿に記名ののち館内に立ちいるという本図書館の規約により気易く活用して頂き、お互に手をたづさえて地域医療の向上に努力したいものである。

先日にも県立短期大学看護部の学生諸君が附属病院の見学に来たとき、図書館ことに視聴覚施設にも案内したものであったが、是非私どもにもこのような優れた図書館またその施設を利用させて頂いた

いと強い希望の述べられるのを聞いた。できればこのような県下の看護学生の方々にも図書館またビデオカセットやスライドの利用資格を与え、熱心に勉学を希望する人々の望みを叶えて頂きたいものと思う。さらに可能であればこのような看護学院などにも関係図書、ビデオカセットやスライドの抜粋リストの送附でもできればと看護婦確保に日夜奔走する立場にあるものとして考えたりする。

大変まとまりのない、しかもご要望とは少し的をはづれたようなこととなったのではないかと申し訳なく思っている。今後の本学図書館の益々の充実と発展を心から祈っている。

大学図書館の転換点へ

去る1月29日学術審議会において「今後における学術情報システムの在り方について」の答申が文部大臣に提出され、今後の方向づけがなされた。この答申の内容については、中間発表の段階であったがすでにライブラリーニュース(No.3)で前館長より解説してあるので、現在行政面で進められている主な点について述べてみたい。

第1点は学術研究用の一次情報の収集整備についてであるが、現在その大部分が大学の図書館に所在しているといわれている。しかしこれまでは、それぞれの大学の必要に応じて収集されており全国的見地から体系的な収集までには至っていなかった。そこで文部省においては、まず自然科学系(生物医学・農学・理工学)の分野について全国的見地からこれらの一次情報収集の補強を計るため昭和52年度から外国雑誌を購入する経費を予算化し、それぞれの分野について拠点図書館を指定し、ここで我が国で欠落している一次情報の収集整備を計っている。生物医学分野についてはセンター館に大阪大学、サブ・センター館に東北大学・九州大学が指定されており、約1万タイトルのカレント誌を目標に欠落している資料の分担収集にあたっており、本年度中に目的が達成されることになっている。

第2点は情報検索システムの開発であるが、

すでに昭和48年度以降文部省科学研究費補助金(特定研究)により「広域大量情報の高次処理」・「情報システムの形成過程と学術情報の組織化」の二つの一連の研究プロジェクトが進められ、また多数の研究者による研究開発が進んでおり、すでにいくつかの大学において文献情報データベースの検索システムが試行され実験的なサービスが実施されている。

また図書・雑誌等の一次情報についてもMARC(機械可読目録)利用の方法が進み、目録情報のデータベースと所在情報データベースによる検索もそう遠い事ではないと思われる。

第3点はこれらのシステムは全国的なネットワークで構成されるものであり、システム内の各種活動を有機的総合的に発揮するための「計画・連絡調整・研究開発・人材育成」等の機能を持った中核的機関が必要となってくるが、これもすでに55年度文部省予算に学術情報センターシステム開発調査費9,073千円が計上されており、学術情報センターシステム開発調査協力者会議も設置され具体化が進んでいる。各大学図書館においてもシステムの早期確立を目指して体制の整備を計る必要がある。

このような情勢の中で「国立大学図書館協議会・図書館相互協力調査研究班」は昭和54年度の研究課題であった「国立大学間相互利用制度の整備について」報告書を本年度総会に提出し

た。その内容は、情報資源の共同利用を計るためすでに定着した文献複写を除き、各大学の研究者が他大学の図書館へ直接出向いて館内利用を行なえるよう制度化しようとするものであり、従来は、その都度「利用依頼書」を持参しなければ利用出来なかったが、「大学図書館共通閲覧証」の交付又は各大学の身分証明証をもって共通閲覧証に充てようとする考え方である。各大学図書館にはそれぞれ種々の問題もあろうが、同じ目的で設置されている国立大学の図書館として可能なかぎり促進に協力すべきであろう。

本学図書館においては、幸い新しく設置された大学であり図書館もこれから新しいルールを敷くという恵まれた環境にあった事と、教職員の理解ある協力を得て発足当時から情報ネットワークの一つのステーションになり得る図書館を目指している。このため図書館資料は共

有。共同利用を原則に出来る限り集中化を計っており重要な情報源である雑誌については、ほぼ100%が図書館に配置されている。また情報ネットワークを利用するシステムの一環としてJOISならびにテレックスも導入している。

利用者の対象も学内のみならず医学情報センターとして地域医療関係者に対しても、開かれた大学の図書館としてサービスを行ってきた。一方学習図書館としての図書の実充を計ると共に、教育効果を上げるため視聴覚資料についても整備を計り、現在200本以上のビデオ資料及びスライド等が整った。おかげで最近では、ビデオ等を利用する学生・パラメディカルスタッフが特に急増しており大変嬉しいことである。

最後に、図書館業務は益々多様化する時代ですが利用者の期待にそうよう努力するつもりであり、皆様のご理解とご協力を願っております。

第5回新設国立医科大学図書館会議開催

去る6月18日、富山医科薬科大学附属図書館の当番で、東北大学長陵会館に於て「第5回新設国立医科大学図書館会議」が開催された。

国立医科大学は計画どおり12大学となり、今回はその12大学附属図書館が一堂に会した会議として行われた。

協議事項として「新設国立医科大学図書館相互の組織化について」が話し合われた。これについて活発な討議の結果、趣旨としては前向きに考えられるが、具体的な実行面になると種々問題点が出てくるのが予想されるので、当面、保留とすることになった。

次に、各大学から事前に提出され、まとめられた承合事項をもとに情報・意見交換を行った。

なお、承合事項は、

1. バックナンバー収集費、種類数の推移について
 2. ファクシミリ、テレックスの導入状況について
 3. 図書館業務の機械化について
 4. 図書館視聴覚設備及び資料の整備と利用状況について
 5. オリエンテーションの実施状況について
 6. 国内雑誌の購入手続について
 7. 年次別一般教育図書、専門教育図書の蔵書数推移について
 8. 学内配分の図書・雑誌等購入費について
 9. 図書館維持費について
 10. 図書課職員名簿の交換
- の10項目であった。

図書館、今年度の重点活動について

図書館業務開始以来、本来あるべき業務を行い、少しでもサービス内容を向上さすべく努めてまいりましたが、年々、業務は複雑多岐になってきております。当面の目標と年次計画を立てて着実に歩み充実したものにしていきたいと館員あげて日頃励んでいるところです。本年度は特に以下のことを実現すべく予定しております。

1) 視聴覚資料目録の刊行

当館の視聴覚資料は、現在のところビデオテープ：230本、スライド：125セットを備付けており、ビデオテープについては今4月目録（予備版）を刊行して以来、その利用は飛躍的に伸びています。他方、スライドの目録についてはその形式等について諸説あり、整理はおぼつかずそのために効率のよい利用態勢にあるとは決していえません。しかし、より簡潔にを旨とし、ようやく定着をみたので現在その整理を行っているところです。これらの目録の整備が完了しますと、本年度中にはさらに冊子体目録として作成刊行し、利用に際して至便をはかりたいと思います。

2) 雑誌目録の刊行

① 学術雑誌所蔵目録

学内の学術雑誌の詳細な所蔵状況を利用者に把握していただき、調査研究活動のうえで効率的な利用へのいざないとしていただくために、雑誌所蔵目録の刊行を計画しています。

② 現行受入雑誌目録の作成

毎年、受入している雑誌の目録（タイトルのみ）を作成しており、今年は現在のところ外国雑誌目録を既に作成し、お届けいたしました。又、国内雑誌の分も8月末に配布しました。いうまでもなく、これには新規に受入

するもの、雑誌の統合・分離など毎年必ずとってよいほどあり、これらに常に傾注して漏れなく編集することにしております。

3) 図書館の効率利用のために

① オリエンテーション用VTR作成

（別項記事参照）

② 「図書館利用案内」の作成

これまで図書館の利用について一目でわかるパンフレット類はありませんでしたが、現在、サービス内容全般について記した「利用案内」を印刷しております。

4) 「古（医）書目録」の刊行

「河村文庫」及び「守一堂蔵書」に関する整理業務はほぼ終了いたしました。これを機に本学所蔵の古（医）書目録としてまとめ、今年度中に刊行する予定です。

5) 図書目録

① 「新着図書案内」の刊行

かねてより要望のありました「新着図書案内」をこの4月から発行しており、現在図書館配架図書分は7号に、研究室のものは6号に至っております。その間、形状、編成の在り方に若干の曲折はあったものの、おおむね現在のような体裁に落ち着きました。

同案内は、受入整理済の図書がほどよくまとまりますと、できるかぎり速やかに作成しお届けしてまいります。さらに建設的なご意見がありましたらご遠慮なくお寄せください。

② 所蔵目録

いわゆる単行本の所蔵目録は、蔵書数も5万冊を数えるに至っており、資料検索の一環として作成の要がありますが、他の目録作業を先行させることとし、それらが完了し次第

検討することになります。

第1回滋賀県医学図書館懇談会を開催

去る7月29日、県医師会との共催で「第1回滋賀県医学図書館懇談会」を開催した。これは昨年4月、本学で行った「病院図書室・医師会・医大図書館との懇談会」の席上、今後も標記名称で存続していくこととなったものである。

当日、病院、郡市医師会（学術関係）、臨床衛生検査技師会、看護学院等から約30名の参加者があり、下記の内容で行なわれ、懇談会では質疑応答、意見交換が積極的に行われ盛会裡に終わった。

△プログラム△

開 会	学術部担当理事	饗庭 昭
挨拶	県医師会長	藤井義顕
講演会		
座長	滋賀医大図書館長	尾崎良克
講師	スペシャル・ライブラリー研究所 コンサルタント	朴木貞子
演題	「新しい医学図書館の機能と利用について」	
質疑応答		
懇談会	司会	饗庭 昭
閉 会		

図書館利用オリエンテーション用ビデオ

— はじめて図書館を利用される方のために —

図書館では、今年の2月から4月にかけて新入生のための図書館利用オリエンテーション用ビデオを作成しました。そして図書館委員会の議を経て、佐野副学長や新一回生クラス担任のご協力も得、4月26日（土）、4月30日（水）、5月1日（木）、5月7日（水）と4班に分けて各1時間ずつ、ビデオを使って新入生諸君にオリエンテーションをおこないました。参加人数の点では必ずしも充分とはいえませんが、ビデオはおおむね好評でした。

このビデオの内容は以下のとおりで、時間は約20分、カラーです。

内 容 1) 学園風景とそこでの図書館の

位置

2) 館長のことば

3) 利用手続

4) 館内案内

撮影技術・録音技術等改善しなければならぬ点がありますが、新入生諸君でまだビデオをみておられない方ばかりでなく、新しく本学に勤められる方々にも充分にお役に立つものと思います。

図書館の利用について基本的なことを知っていただくため、また図書館に親しみを持っていただくため、このビデオの積極的な利用をお待ちします。

シリーズ 文献調査のために〔3〕

—索引・抄録誌紹介—

医学中央雑誌

—国内の医学文献の網羅的な抄録誌—

医学中央雑誌の表紙には「本誌は現在日本において発表される医学、歯学、薬学ないしその隣接領域における資料約 1,600 種（和文 1,460 種、欧文 140 種）より年間約 14 万件の文献を抄録、収載している。」と記されている。収載資料の中心は雑誌文献であるが、特許や新刊図書も掲載される。前々回紹介した Index Medicus には日本で発行される雑誌のうち、108 誌（1980）しか収録されていないことを考えると、国内で発表された医学文献の網羅的な調査のためにはこの医学中央雑誌は欠かすことができない。しかも創刊が 1903（明治 36）年であり、学会抄録・座談会記事、特許、医薬品の治療実験データ、新刊図書などを除き、ほとんどの文献に抄録がついている点、1879 年創刊で抄録のつかない Index Medicus と比べても、関係者の努力には頭の下がる思いがする。

ただ難点は、原報が出てその抄録が掲載されるまで 1 年前後あるいはそれ以上の時間的遅れがあることである。さらに各巻の索引が出るまでに 4 カ月の遅れが生じる。しかもこの索引は累積されない。これは、医学中央雑誌刊行会という一民間団体によって手作業でこの事業が行なわれていることを考えれば、やむを得ないことかもしれない。

1. 構成

医学中央雑誌は、「抄録誌 6 冊、索引誌 1 冊、計 7 冊をもって 1 巻とし、1 年 12 巻刊行を目標としている。」（表紙の説明より）

1) 抄録誌 — 抄録は各号の表紙に示される 33 の科目に分類して掲載される。ただし毎号全科目が収録されるわけではなく、各号の表紙に掲載科目が内容として表示される。

抄録はさらに各科目の中の分類項目ごとに配列される。この分類項目は掲載された科目ごとに最初に目次のような形で示される。

各抄録の構成は①標題（原報が欧文の場合は和訳）、②原報の言語の別（和文以外の場合）、③原報の種類（原著・総説か、学会抄録・座談会記事か）、④著者名（3 人まで。3 人以上の場合は外～名。）、⑤所属（第 1 著者のみ）、⑥資料名、⑦巻・号・頁、⑧発行年月、⑨抄録文、⑩抄録者名である。

なお、標題の前に＊印がついているのは、新刊図書であることを示す。

2) 索引誌 — 各巻ごとにその索引が発行される。1 年分あるいは数年分というふうに累積はされない。

各索引誌は①難読姓氏一覧表、②目次、③収載文献統計、④正誤表、⑤人名索引（欧文、和文の順）、⑥物件索引（欧文、和

文の順), ⑥物件索引(欧文, 和文の順)より構成される。

人名索引 — 第一著者だけしか索引されない(188巻以降)。

物件索引 — 原則として各文献の標題からキー・ワードを抽出し(1文献当り1~4個), それらを欧文・和文にわけて掲載。欧文のキー・ワードが用いられるのは, 薬物名(およびこれに準ずるもの), 寄生虫名・微生物名(学名, ただし適切な和名のある場合は和文), 適切な和名のない元素名, 動植物名, 疾患名に対してである。

なお, 物件索引を使う場合は, 「**和名件名標目集**」(323巻付録), 「**検索用薬名集**」(296巻付録), 「**欧文件名標目集**(化学物質・薬物を除くキ・ワード)」(348巻付録)を参照のこと。

また人名索引, 物件索引とも, その巻の抄録掲載頁に参照してあるが, すべての文献に抄録文がついているわけではないので, 抄録文のある文献のみ, その掲載頁を**太字**の数字で表わしている。

2. 使 い 方

1) 関連分野の文献について広く目を通す場合 — 索引の目次または抄録誌の表紙の内容表示を手がかりに, 関連科目およびその中の分類項目掲載頁を通覧する。

2) 特定テーマの文献を検索する場合 — 「和名件名標目集」「検索用薬名集」「欧文件名標目集」により, これから検索しようとするテーマがどういう用語(キー・ワード)で表わされているかを調べ, 各巻の物件索引をみる。キー・ワードに付された修飾語句によりさらに文献をしぼり, その文献が掲載されている抄録誌の該当頁を参照し, 物件索引に付された第一著者の姓を手がかりに, 該当文献のレファレンスを求める。

このように, 医学中央雑誌では個々の文献の抄録にではなく, その文献の抄録の掲載頁にしか参照しておらず, しかも索引が累積されないので, 過去何年にも遡って文献を調査する場合には時間がかかる。また索引語(キー・ワード)も必ずしも充分とはいえない。

図 書 館 の 活 動 (55・6~8)

- | | |
|---------|---------------------------|
| 55・6・4 | 第49回近畿地区国公立大学図書館協議会総会(本学) |
| 6・9 | 近畿地区医学図書館協議会例会(大阪市大) |
| 6・18 | 第5回新設国立医科大学図書館会議(仙台) |
| 6・19~20 | 第27回国立大学図書館協議会総会(東北大学) |
| 7・29 | 第1回滋賀県医学図書館懇談会(滋賀県医師会) |
| 8・27~29 | 図書館職員等著作権実務講習会 |

◎来館者の呼出しは2078番(カウンター)へして下さい。

Library News No. 6 (1980年9月)

Telex SGMLIB J 5464-911

発行: 滋賀医科大学附属図書館

〒520-21 天津市瀬田月輪町 電話 0775-48-2076